様式第３号（第７条関係）

柴田町特定随意契約の手続きに関する要領第６条の規定により、令和６年度　特定随意契約実施結果を公表する。

課　名：町民環境課
公表日：令和７年３月１４日

令和６年度　特定随意契約実施結果表

番号	物品又は役務の区分	政策目的	契約締結の内容					契約締結日	契約の相手方の名称	契約金額	契約の相手方とした理由	備考
			物品又は役務の概要	規格・品質等	数量等	納入場所又は履行場所	納入期限又は履行期間					
1	役務	高齢者の働く場の確保（柴田町特定随意契約の手続きに関する要領第２条（３））	資源ごみストックヤードの施錠、清掃等の管理及び資源ごみの分別指導（町内３ヵ所）	別紙「仕様書」のとおり	別紙「積算書」	柴田町槻木上町３丁目11（槻木生涯学習センター第２駐車場） 柴田町船岡東１丁目2-65(船岡公民館駐車場) 柴田町西船迫３丁目3-104（船迫生涯学習センター駐車場）	令和７年４月６日から令和８年３月29日	令和７年３月２８日	宮城県柴田郡柴田町東船迫１丁目８番地１ 公益社団法人柴田町シルバー人材センター理事長半澤秀雄	803,712円 (消費税及び地方消費税を含む)	柴田町特定随意契約の手続きに関する要領第６条第１項に基づき、政策目的との整合性及び役務の提供に係る履行計画等審査の結果適正であり、かつ、見積金額が予定価格の範囲内であり、最低価格であったことから、契約の相手方とするもの。	契約相手方はこれまでの町からの受託実績から、当該施設の設備等に精通しており、本業務に関する知識を有するものと認められる。